

様式第2号(別表第2関係) 地区別事業内容及び配分表(農山漁村振興交付金)

市町村名	地区名	全体計画											前年度まで		本年度										本年度までの累計		翌年度以降(予定)		確定額(事業実施期間の最終年度のみ記載)					備考
		事業メニュー番号	事業メニュー	要件類別番号	事業内容及び事業量	実施期間	事業実施主体	全体事業費A	交付金額(千円未満は切り捨て)	交付額算定交付率B	交付限度額(千円未満は切り捨て)C=A×B	事業費	交付金D	事業内容及び事業量	事業費	交付金(千円未満は切り捨て)	(次年度以降調整費)	都道府県費	市町村費	その他	本年度末進捗率E	前年度交付限度額F=C×E-D	仕入れに係る消費税相当額	事業費	交付金	事業費	交付金	確定全体事業費	交付額算定交付率(A)	交付限度額(B)	交付金の総額(B)	精算を要する額(A-B)		
								円	円	%	円	円	円	円	円		円	円	円	円	%	円	円	円	円	円	円	円	%	円	円	円		
	合計																																	
	①事業費計(=合計)																																	
	② ①のうち創意工夫発揮事業計																																	
	③ ①のうち附帯事業計(ハード事業費)																																	
	④附帯事務費(ハード事業費)																																	
	総合計(①+④)																																	

- 記入にあたっては、実施要領別紙6の参考様式1「農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策)年度別事業実施計画の記入について」に準じる。ただし、実績額の記入にあたっては、円単位まで記入すること。
- 別記様式第3号及び第6号に添付する場合は、変更前の内容を『()』にし、変更後の内容をその下段に記入すること。
- 確定額の欄は、事業実施期間の最終年度のみ記載すること。
- 「次年度以降調整額」は、交付要綱第3第4項による額を記載するものとし、「本年度交付金」の欄の内数とする。
- 土地改良事業の受益地の転用に伴う補助金の返還措置について(昭和44年5月24日付け44農地A第826号農林事務次官通知)に係る返還対象事業にあっては、地区内における交付金の振分けの基準を記載した書面を添付すること。(ただし、実績報告書提出時にのみ添付すること。)

様式第2号(別表第2関係) 地区別事業内容及び配分表(中山間所得向上 調査計画)

(単位:円)

整理番号	市町村名	地区名	事業内容	事業実施主体	経費の配分及び負担区分等						国庫交付金の精算		備考	
					事業費 A	交付限度額 (1地区上限500 万円)B	負担区分				間接交付事業者 への交付金 の交付完了年 月日G	既受領額 H		精算額 I
							国庫交付金 C	都道府県費 D	市町村費 E	その他 F				
合計														

- 「事業内容」欄には、実施する取組名(実施要領別紙1の別表の取組)を箇条書きに記入すること。
(例)「計画策定に係る調査・調整」「農作物の販売戦略の策定」
- 「事業実施主体」欄には、事業実施主体の名称を記入すること。
- 「経費の配分及び負担区分等」「(間接交付事業者への交付金の交付完了年月日G)欄を除く」欄については、別記様式第2号及び第6号に添付する場合は、変更の有無にかかわらず、前回までの交付決定の内容を上段に()書きし、今回提出の内容をその下段に記入すること。
- 「間接交付事業者への交付金の交付完了年月日G」欄には、間接交付事業である場合に、間接交付事業者への交付金の交付が完了した日を記入するもの都市、そのうち最後の交付完了年月日については「合計」欄の行にも記入すること。
- 備考の欄は、1行目に仕入れに係る消費税相当額について、これを減額した場合には「減額した金額」を、同税額がない場合には「該当なし」と、「同税額」が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。
また、2行目以降には受領した交付決定通知に関する通知日及び文書番号並びに交付決定区分を追記することとし、別記様式第2号に添付する場合は、さらに追加交付申請対象事業費には、「今回追加」と、変更対象事業費には「今回変更」とそれぞれ追記すること。

様式第2号(別表第2関係) 地区別事業内容及び配分表(中山間所得向上 施設整備)

(単位:円)

整理番号	市町村名	地区名	交付対象事業				経費の配分及び負担区分等							国庫交付金の精算		備考	
			事業番号	事業名	事業内容及び事業量	事業実施主体	事業費(A)	交付金限度額		負担区分				間接交付事業者への交付金の交付完了年月日G	既受領額H		精算額I
								交付額 算定交付率 ①	交付限度額合計額(千円未満切り捨て) B=A×①	国庫交付金C	本年度 都道府県費D	本年度 市町村費E	本年度 その他F				
合 計																	
市町村等附帯事務費																	
総 計																	

1 「事業番号」欄には、実施要領別紙3-1別表の交付対象事業費毎に番号を記入すること。なお、付番する番号は以下のとおりとする。

1:地域連携販売力強化施設、2:農産物等処理加工施設、3:農産物等集出荷貯蔵施設、4:高生産性農業用機械施設、5:農業集落同、6:小規模農林地等保全整備

2 「事業名」欄には、上記1の番号に該当する事業名を記入すること。

3 「事業内容および事業量」欄には、整備しようとする施設等の規模、事業内容等について簡潔に記入すること。

(例)「地域連携販売力強化施設:1棟500㎡」、「トマト処理加工施設:1棟、300㎡」、「農産物包装機:1台」等

4 「事業実施主体」欄には、事業実施主体の名称を記入すること

5 「総事業費(A)」欄には、事業実施期間全体における事業費の総額を記載する。

6 「交付限度額算定国費率(B)」欄には、定率の区分の場合に、その国費率を記載する。

7 「経費の配分及び負担区分等」(「間接交付事業者への交付金の交付完了年月日G」欄については、別記様式第2号及び第6号に添付する場合は、変更の有無にかかわらず前回までの交付決定の内容を上段に()書きし、今回提出の内容をその下段に記入すること

8 「間接交付事業者への交付金の交付完了年月日G」欄には、間接交付事業である場合に、間接交付事業者への交付金の交付が完了した日を記入するものとし、そのうち最終の交付完了年月日については「合計」欄の行にも記入すること。

9 備考の欄は、1行目に仕入に係る消費税相当額について、これを減額した場合には「減額した金額」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

また、2行目以降には受領した交付決定通知に関する通知日及び文書番号並びに交付決定区分を追記することとし、別記様式第2号に添付する場合は、さらに追加交付申請対象事業には『今回追加』と、金額の変更対象事業には『今回変更』とそれぞれ追記すること。

10 「都道府県附帯事務費」欄には、都道府県附帯事務費の額を記入すること。なお、附帯事務費の交付率は1/2以内とし、その取扱については実施要領別紙3-1及び「農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策)の附帯事務費及び工事雑費の取扱について」(平成28年4月1日付け27農振第2343号農村振興局長通知)により定められていることに留意すること。

11 「市町村附帯事務費」欄には、市町村附帯事務費の額を記入すること。なお、附帯事務費の交付率は1/2以内とし、その取扱については実施要領別紙3-1及び「農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策)の附帯事務費及び工事雑費の取扱について」(平成28年4月1日付け27農振第2343号農村振興局長通知)により定められていることに留意すること。

なお、「間接交付事業者への交付金の交付完了年月日G」欄の列には、8と同様に、間接交付事業者への交付金の交付が完了した日を記入すること。

別紙第10

地区別検査調書（本庁提出用）

（団体営事業の場合）

地区名	事業主体名	実績報告書 受理年月日	検査年月日 (確認年月日)	検査員氏名 (確認者氏名)	備考	
					(工事等完了日)	(補助金支払日)

- (注) 1. 備考欄に工事等の完了日を記載すること。
2. 工事等とは純工事費、測量及び試験費、営繕費、用地費及び補償費、換地費等の工事費本体を言う。
3. 工事費本体の中で最も遅い完了日を記載すること。

財産管理台帳（令第13条第1号から第3号までの財産、要綱第14の財産）

事業名	地区名	事業主体	名称	形状寸法	数量	単価	取得金額	検収又は 取得年月日	処分制限期間		処分の状況			備考	
									耐用年数	処分制限 年月日	処分の類別	処分年月日	補助金返還額		
						円	円							円	施行年度 年度 ~ 年度 国庫補助率